

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和5年 5月12日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市明海町4-51		
氏名 花王株式会社 豊橋工場		
工場長 西田 勇		
電話番号 0532-23-2711		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	花王株式会社 豊橋工場	
事業場の所在地	豊橋市明海町4-51	
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	16 : 化学工業	
② 事業の規模	製造品出荷額 8,151,266万円	
③ 従業員数	824名 (常駐協力会社従業員596名含む)	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(全社) 危機管理・RC推進部

(工場) 工場長 (廃棄物処理総括責任者)

— 環境管理委員会

— 工事部会、安全部会 (協力会社)

環境管理責任者 (産業廃棄物管理担当課長)

環境・安全G (産業廃棄物管理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】		別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類及び処理先ごとにそれぞれ分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	10,668.9 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,134.2 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化			
・脱水汚泥含水率低減活動の継続			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<p>④産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<p>化粧品類の製造</p>
	<p>排水処理施設： 汚泥→ 自社で脱水後に発生した汚泥を中間処理業者に委託して、コンポスト処理して肥料として再資源化</p>
	<p>製造施設： 汚泥→ 再生処理業者に委託して混錬後、セメント原料として再資源化</p>
	<p>汚泥→ 中間処理業者に委託して焼却後、建設材料として再資源化</p>
	<p>汚泥→ 中間処理業者に委託して中和後、セメント原料として再資源化</p>
	<p>汚泥→ 再生処理業者に委託して脱水後、コンポスト処理して再資源化</p>
	<p>廃油→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、建設材料として再資源化</p>
	<p>廃油→ 再生処理業者に委託して改質分級後、セメント原料として再資源化</p>
	<p>廃油→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p>
	<p>廃アルカリ→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p>
	<p>廃アルカリ→ 中間処理業者に委託して焼却・焼成後、セメント原料として再資源化</p>
	<p>廃酸→ 再生処理業者に委託してエマルジョン処理後、燃料補助材として再資源化</p>
	<p>廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、セメント原料として再資源化</p>
	<p>廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して破砕・減容処理後、燃料補助材として再資源化</p>
	<p>廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して破砕処理後、燃料補助剤として再資源化</p>
	<p>廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して破砕処理後、自社製品として再資源化</p>
	<p>廃プラスチック→ 中間処理業者に委託して焼却（熱回収）後、焼成して建設材料として再資源化</p>
	<p>木くず→ 再生処理業者に委託して破砕後、ボイラー用燃料として再資源化</p>
	<p>ガラスくず→ 再生処理業者に委託して焼却後、建設材料として再資源化</p>
	<p>ガラスくず→ 再生処理業者に委託して破砕後、建設材料として再資源化</p>
<p>蛍光管→ 再生処理業者に委託して破砕後、原料として再資源化</p>	

別紙 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ
	排出量	11,101.9 t	613 t	1,660.6 t
	（これまでに実施した取組） ・脱水汚泥の発生量抑制 ・汚泥脱水機更新 ・廃食用油の有価物化 ・製品移送配管内滞留量低減 ・洗浄方法見直しによる廃液量低減 ・品質トラブル削減活動			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ
	排出量	11,584 t	637.8 t	1,741.9 t
	（今後実施する予定の取組） ※新工場稼働による生産能力大幅増強で、全体的に発生量が増加する見込みであるが、以下の排出抑制活動を行う。 ・脱水汚泥含水率低減活動の継続 ・給液配管見直し等による滞留液量低減 ・外部処理委託している洗浄廃液の一部場内処理化 ・洗浄方法見直しによる廃液量低減 ・品質トラブル削減活動			

①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず
	排出量	21.9 t	141.3 t	32.9 t
	（これまでに実施した取組） ・廃プラドラムの再利用 ・廃プラスチックの有償売却（一部） ・木製パレットをプラスチックパレットに変更			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	木くず
	排出量	20 t	148.2 t	34.5 t
	（今後実施する予定の取組） ※生産能力大幅増強により、全体的に発生量が増加する見込みであるが、以下の排出抑制活動を行う。 ・廃止品容器包装材料在庫低減への啓蒙 ・廃プラスチックドラムの有償売却化			

別紙 2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	蛍光管	廃鉛蓄電池
	排出量	2.6 t	0.3 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 蛍光灯のLED化 ・ フォークリフト用鉛蓄電池の有価物化			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	蛍光管	廃鉛蓄電池
	排出量	2.7 t	0.3 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) ・ LED化未対応の蛍光灯の更新 ・ 現行の運用を維持			

①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

別紙 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	433.0 t	613.0 t	1660.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.5 t	613.0 t	1660.6 t
	再生利用業者への処理委託量	433.0 t	127.3 t	1382.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	485.7 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	277.7 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施 ・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	449.8 t	637.8 t	1,741.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	637.8 t	1,741.9 t
	再生利用業者への処理委託量	449.8 t	128.3 t	1,450.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	409.5 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	291.3 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する 				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	21.9 t	141.3 t	32.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	21.9 t	35.1 t	t
	再生利用業者への処理委託量	21.9 t	106.2 t	32.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	35.1 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施 ・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	20 t	148.2 t	34.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20 t	36.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	20 t	34.8 t	34.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する 				

別紙 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	蛍光管	鉛蓄電池
	全処理委託量	2.6 t	0.3 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2.6 t	0.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none"> ・委託処理業者へは定期的に現地確認を実施 ・再生処理業者への処理委託を推進し、最終処分量のレス化を図った。 ・フォークリフト用鉛蓄電池の有価物化 				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	蛍光管	鉛蓄電池
	全処理委託量	2.7 t	0.3 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.3 t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	2.7 t	0.3 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t
（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none"> ・新規産廃処理委託業者の選定時には、優良認定処理業者を積極的に選定する 				

